

- 発生日 平成25年 8月7日
- 場所 (伊勢自動車道 下り線 KP115.25)

■当事者

■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
■■■■■■■■■■ 刈払機取扱作業教育 未受講

■事故概要説明

当事者は、松阪IC付近、下り線KP115.24で立入防止柵付近を刈払機の回転数を落としつつ草刈り作業中。刈払機がフェンスに近づき過ぎていることに気づき、体勢を変えようとした際に刈払機の刃がフェンスに触れ、キックバックが起こり、左足安全靴に接触後、脛に接触し、2～3cmの切り傷を負った。この時は負傷した自覚はなかったが、自分の左足を見たところ、ズボンが切れていたため怪我の確認を行った。若干の血が出ていたため、作業班長に上記事象を報告を行った。

■被害状況

左足の脛あたりの表面を2～3cmの浅い切傷を負った。感染症の恐れがあるため、病院へ行った。けがは、全治1週間と診断された。

■発生日 平成25年 8月7日

■時系列

15:00 下り線 KP115.25付近、草刈作業中に事故発生

15:10 作業班長より■■■■と■■■■へ報告

15:24 ■■■■よりメンテ名古屋へ報告

15:24 当事者は怪我の状況が軽いため、■■■■事務所へ向う。

15:40 ■■保全センター、メンテ本社へ報告

15:50 当事者が■■■■事務所到着。詳細確認、報告を行う。

15:55 責任者付添いのもと病院へ向かう。

16:30 所長・副所長・担当者より、保全センターへ事故内容の説明

17:30 所長・副所長・担当者を含め、■■■■にて本日の作業員全員で緊急安全ミーティングを行い、事故概要の説明と事実確認を行う。

発生状況

現場状況



事故状況写真



下草刈りの作業手順

	内 容	留 意 事 項
準備工	作業打合わせ(KY活動) 作業位置の確認 作業人員の確認 使用機械・工具の点検 保護具の確認	安全作業指示書による 発生草搬入場所の確認も行う 作業分担・配置の確認 メガネ・肩掛けバンド等
作業開始		
ケーブル確認 危険物の除去	ケーブル露出箇所の確認 危険物(ゴミ等)の除去	ケーブルの周りをカマ等人力で刈取か目印つける 刈り手に場所の説明 危険物は前もって除去する
刈込み	肩掛け式草刈り機または、手鎌にて刈り込み	飛石の恐れがある場所については飛石が無いように草刈り機の刃を40枚刃(チップソー)を使用する。 飛石の恐れがない場所では草刈り機の刃を8枚刃又は2枚刃を使用する。 刈り手、寄せ手の作業間隔充分開ける 刈り手メガネの着用 のり面等の急な斜面は足元確認 近隣の育成樹木を損傷する事がないよう十分注意して作業する
刈り取った草の片付け	刈り倒した草を寄せ集める	刈り取った草は樹木の根元に敷き地表面からの水分蒸発を防ぐようにする
仕上げ	排水溝内の清掃	排水溝内に刈った草はないか、 草は散乱していないか確認する
後片付け	終礼の実施	

注意事項

ケーブル露出箇所、機械刈り禁止
 刈り手は保護具(メガネ・肩掛けバンド)確實着用
 無断で民地へ立ち寄らない
 夏期は手注意(殺虫剤の携帯)
 飛石が無いように草刈り機の刃を40枚刃(チップソー)を使用する。